



藤本 みのる 通信

Vol 220

2016年3月22日発行

大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

間伐材の搬出の現状と提言

平成24年度から、県の森林環境税事業による間伐が進められています。大月市内では笹子町黒野田2か所、猿橋町藤崎1カ所で施業が行われました。山林所有者の費用負担はないものの、一度に5ha以上の施業面積が条件とされ、複数の所有者から同意を得て行われます。搬出用の作業道が整備されることから、2度目の間伐はかなり楽になります。

大月バイオマス発電事業に合わせて、大月市内から間伐材を集めようという動きが始まりました。チップ工場を軌道にのせるには年間3万トンの木材が必要とされているため、これまでのように施業集約化事業を進めながら、加えて個人による小口の搬入を増やしていくことも求められています。なぜなら、施業集約化事業で搬出されたチップ材は4年間で669トン。とても足りないからです。

そこで、山林所有者などが自分で間伐する自伐型林業の育成普及が必要となります。高知県を拠点に活動する土佐の森救援隊は自伐型林業の普及に取り組んでおり、本市でも連携が求められています。



笹子町黒野田字梅久保地内
=2015年11月

平成27年度森林施業集約化事業の現地視察、土場の様子
施業事業者：大月市森林組合
作業道延長距離：1496m
搬出材積：用材 332 m³
チップ 65 t

平成24~27年度事業実績計
作業道延長距離：6723m
搬出材積：用材 1751 m³
チップ 669 t

【藤本みのる活動日誌】

- 3月17日(木) 総務産業常任委員会
- 3月18日(金) 社会文教常任委員会
- 3月19日(土) 戦争法廃止スタンディング、道の駅なるさわ郡内集会
- 3月20日(日) 参院選予定候補者と街頭演説